

事 務 連 絡

令和2年5月19日

各共済事業実施消費生活協同組合  
代表理事殿

東京都生活文化局  
消費生活部取引指導課長

一般社団法人日本共済協会生活協同組合委員会作成の「共済事業を行う  
消費生活協同組合における共済計理人の実務ガイド」等の一部改定について

標記の件に関して、厚生労働省より事務連絡が発出されましたので、参考までに情報提供いたします。

送付資料

- ・令和2年4月30日付厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室事務連絡(写)
  - ・『共済事業を行う消費生活協同組合における共済計理人の実務ガイド』および『同例示集』の改定について
  - ・「共済事業を行う消費生活協同組合における共済計理人の実務ガイド」及び「同例示集」の改正案について
- 別紙1 「共済事業を行う消費生活協同組合における共済計理人の実務ガイド」新旧対照表  
別紙2 「共済事業を行う消費生活協同組合における共済計理人の実務ガイド例示集」新旧対照表
- ・「共済事業を行う消費生活協同組合における共済計理人の実務ガイド」

送付資料の内容に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

<連絡先> 〒160-0022

東京都新宿区新宿5-5-3 建成新宿ビル6階

一般社団法人 日本共済協会 企画部

TEL 03-5368-5753

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課

生活協同組合担当

電話: 03(5388)3060

FAX : 03(5388)1332

E-mail : S0000580(at)section.metro.tokyo.jp